

令和2年度和歌山県空家等対策推進協議会(第10回) 次第

挨拶 和歌山県県土整備部都市住宅局長 伊藤 敏起

議題

一、令和2年度 取組概要について(報告)

資料①

建築住宅課建築指導班長 山形 昌之

主査 尾高 伸一郎

令和2年度の取組について特に相談会やセミナーの結果を中心に報告しました。

発言概要

※相談会等の開催方法について

(A 町)

特徴的な広報は、ケーブルテレビの行政コーナー、実態調査時の特定空家候補所有者に DM 送付を実施するなどした。その結果除却の解決も出た。また休日開催の有効性を確認したので継続していきたい。

(G 町)

オリジナルチラシの全戸配布、山間部地域住民の利便性に配慮した。

(B 市)

日頃、所有者等の接触の際に助言と併せて相談会等の案内を行っている。

11月に実施したセミナーは生前整理のノウハウという切り口が良かったのではないかと。

(C 市)

相談会は6年目、今年度は空き家や住宅(空き家予防)を対象として実施した。

今回はコロナ禍のため完全リモート開催、東京、神奈川、兵庫の参加者があった。引き続きオンラインを活用したい。

(委員1)

セミナー&相談会では直に話をしたほうが良いが、関東や地元にはいない方が参加出来ることがリモートでは有意義だった。コロナ禍でセンターでも相談が減少傾向だった。

まだ、相談者側もリモートになれていない部分もあるので今後の課題と感じている。

(D 町)

高齢者の住民が多いので、役場がオンライン会場の場を提供できれば実現可能と考えている。

二、令和2年度 専門部会の取組について(報告)

①啓発部会 ～所有者向けパンフレットの作成等～

資料②

部会長 和歌山市空家対策課長 中島 進

全国調査の結果から特に優良事例として参考に活用したい資料の報告等を行いました、また今年度作成している冊子の案について説明し議決を頂きました。

(発言概要)

※SNSの反響はどうか

(E市)

市では各課でSNSを活用するような体制を取っている。実際SNSを見てセミナーに来られる方もいた。情報をSNSでも併せて発信することは重要。

※啓発部会の成果について

(委員2)

この内容が空き家対策予防の観点からするとキーポイントとして良く出来ているので、行政、専門家が急所をつかんで今後の相談に活かしていくべき。増刷やWEB化など自由に使えるよう著作権を整理して欲しい。

②課題検討部会 ～市町村における空き家対策の課題等～

資料③

部会長 印南町企画産業課長 白石 武男

市町村で課題としてあげられた事項を中心に意見交換を行いました。

(発言概要)

※移住施策と空き家対策の連携した取組等について

(移住定住推進課)

コロナ禍で移住相談が過去最高を記録している(テレビ報道でも紹介)。また農地のニーズも高まっていると実感している。

(F町)

移住と空き家対策を兼任している。所有者からの空き家相談がバンクの登録にスムーズに繋がった成果があった。

(G町)

連携の成果はまだ具体的に見えてはいない。移住推進地域である町内ア地区は老朽化によりバンクに使える物件が多い状況、町内イ地区内のニーズはあるが移住推進対象ではないというジレンマがある。

※空き家データの活用について

(H市)

実態調査のデータを地図に連動させ更新しているので、情報の視認性が高く担当者が変わっても状況を理解しやすい。

(I市)

前回調査から5年経過するので、今回の調査での比較状況を見極めることが出来ると考えている。

※課題検討部会を振り返って

(委員3)

自治体の悩みどころは様々有るが、法の理解で悩んで進まないというよりは、行政の仕組み上悩むところが多いように見受けられる。Y市やZ市のような、権限以外にも事実として対応できる行動を起こしている自治体で結果が出やすいように感じた。

※今後増加する空き家の対策について

(委員4)

和歌山県内の空き家は20年先の増加率を見て、総数の増え方に見合った対策の取り方が必要と認識。県下でも和歌山市、西牟婁郡、東牟婁郡の核家族化のスピードが異なるので20年後どうなるか、そこに対して市町村毎に連携した対策、短期的な対策、長期的な対策それぞれの議論が必要

(委員5)

世帯あたりの家族数が減少しているなので、人口と空き家の数が将来近似的になることもあるのではないかと。私の研究室で3年前に津波浸水区域を対象に将来30年後の空き家予定のアンケートを実施した結果70%が空き家になるとの回答を得た。10年前でも60%であった。現行法規のシステムでこれだけの大量の空き家を対処するには国レベルでのさらなる対策が必要とも考える。

(委員6)

中長期的な空き家の話として、将来的に想像を絶する数になるのかもしれない。しかし現在の空き家数にはズレがあり、一つは住宅土地統計調査と実態数のズレ、もう一つは地域毎に空き家の増減が異なるというズレ。全体的に空き家の増加はおこるがそれを地域毎に明確に示すことは困難かもしれない。

現在取り組んでいる市町村のきめ細かい対応が、将来増加する空き家に対してどこまで対応できるのか危惧もある。しかし、現在取り組んでいるきめ細かい丁寧な対応が、自治体のノウハウを積み重ね、新たな課題と新たな取り組みを生み出して将来に備えることになるのではないかと。

三、令和3年度の実施について（提案）

資料④

- ① 専門部会の設置と協議会の動き
- ② 相談会の開催方針

③ 国への要望事項

④ その他

(議決事項)

- ・ 課題検討部会を中心に次年度さらなる対策の底上げを行う
- ・ 地域毎の特徴を活かし、利用しやすい効果的な相談会・セミナーを開催する
- ・ 次回協議会を第一四半期で開催
- ・ 県及び国の制度改正を協議検討する

※今後の取組案について

(委員7)

相談会やセミナーで取り組んで行きたいこと。予防の考え方を地域の人に根付かせていくことが肝心だと考えている。ゴミの分別や防災の観点も地域の取組に根付いている。空き家は将来行政や専門家のマンパワーで追いつかない時代が来る。県民に自分から空き家にしないという意識を根付かせる、そのためにはまず自治会との協力が必要。

現在、住民の苦情に対して市町村の担当者も疲弊してきている、国民の課題であるため解決が難しい。地域はいま他人事として捉えていることが多いが、自分事として捉えてもらう必要があるのではないか。そのためにどういった取組が地域で必要なのか、自治会から希望があれば私たちが出向き、この啓発本とセットで自分事としての啓発を行いたい。部会等での取組の検討をお願いしたい。

情報提供 (資料公開無し)

和歌山県歴史的建造物何でも相談室の取り組み

資料⑤

和歌山県建築士会 副会長 中西 重裕